

## はじめに

「福祉ガイドブック」は、昭和45年度から身体障害者、知的障害者及び戦傷病者向けに作成し、県や国等が行っている障害者福祉施策・戦傷病者福祉施策を紹介してまいりました。

平成18年度からは、『障害者自立支援法』により、身体障害者・知的障害者・精神障害者の3障害の福祉サービスが一元化されたのを機に、精神障害者向けに平成8年度から作成しておりました精神保健福祉ガイドブック「あんだんて」を統合し、すべての障害者・戦傷病者の方を対象とした新しい「福祉ガイドブック」として作成しております。

なお、障害者自立支援法については、平成24年6月に改正され、『障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）』として平成25年4月に施行されました。

この「福祉ガイドブック」が、突然の事故や疾病等により障害者となられた方や、障害のある子どもの保護者の方、戦傷病者の皆様にとって、今後の生活がより豊かなものとなるための手助けとなれば幸いです。

令和4年10月

愛知県福祉局福祉部障害福祉課

- ※ このガイドブックは、障害者及び戦傷病者の方（各手帳をお持ちの方）を対象に作成していますが、各施策の中には、それ以外の方も利用できる制度が含まれています。
- ※ また、各施策、サービスの具体的な内容、対象等については、実施主体である市町村によって異なる場合がありますので、詳細につきましてはそれぞれの問い合わせ先にご確認ください。
- ※ 別途、音声コード版ガイドブックを作成し（「はじめに」から62頁の「18 その他に、福祉サービスはありますか？」まで）、市町村等に配布します。活字文書読上げ装置や、携帯電話・スマートフォンのアプリで読み込むと、そのページの情報を読み上げます。